

令和6年度 第4回 福島市地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年1月9日（木）
(書面開催)

次 第

1 議事

(1) 協議

議案第1号

路線バス「医大・水原線」の再編について（資料1）

議案第2号

松川水原乗合タクシーの運行開始について（資料2）

資料1

議案第1号

路線バス「医大・水原線」の再編について

路線バス医大・水原線の再編について、地元関係者との意見交換会や運行事業者等との協議を実施し、別紙資料1－1のとおり運行内容がまとめましたが、東北運輸局へ事業内容変更の申請を行うにあたり申請期間を短縮するため、道路運送法第15条の2、道路運送法施行規則第15条の4に基づき、本協議会で協議するものです。

なお、ご承認いただきましたら、別紙「道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等で協議が調っていることの証明書」を運行事業者へ交付いたします。

◆今後の予定

令和7年 4月1日 新しい運行経路で実証運行開始

令和7年10月1日 本格運行を開始予定

乗合バス「医大・水原線」再編の概要（案）

1. 運行経路について
2. 時刻表・運賃について
3. 今後のスケジュールについて
4. 廃止となる区間について

◆利用者の少ないまつかわ西幼稚園～狼ヶ森を短縮

1日に利用する人は 平均約 **3人**と推計
(定期券利用者2名と他1名乗る程度)

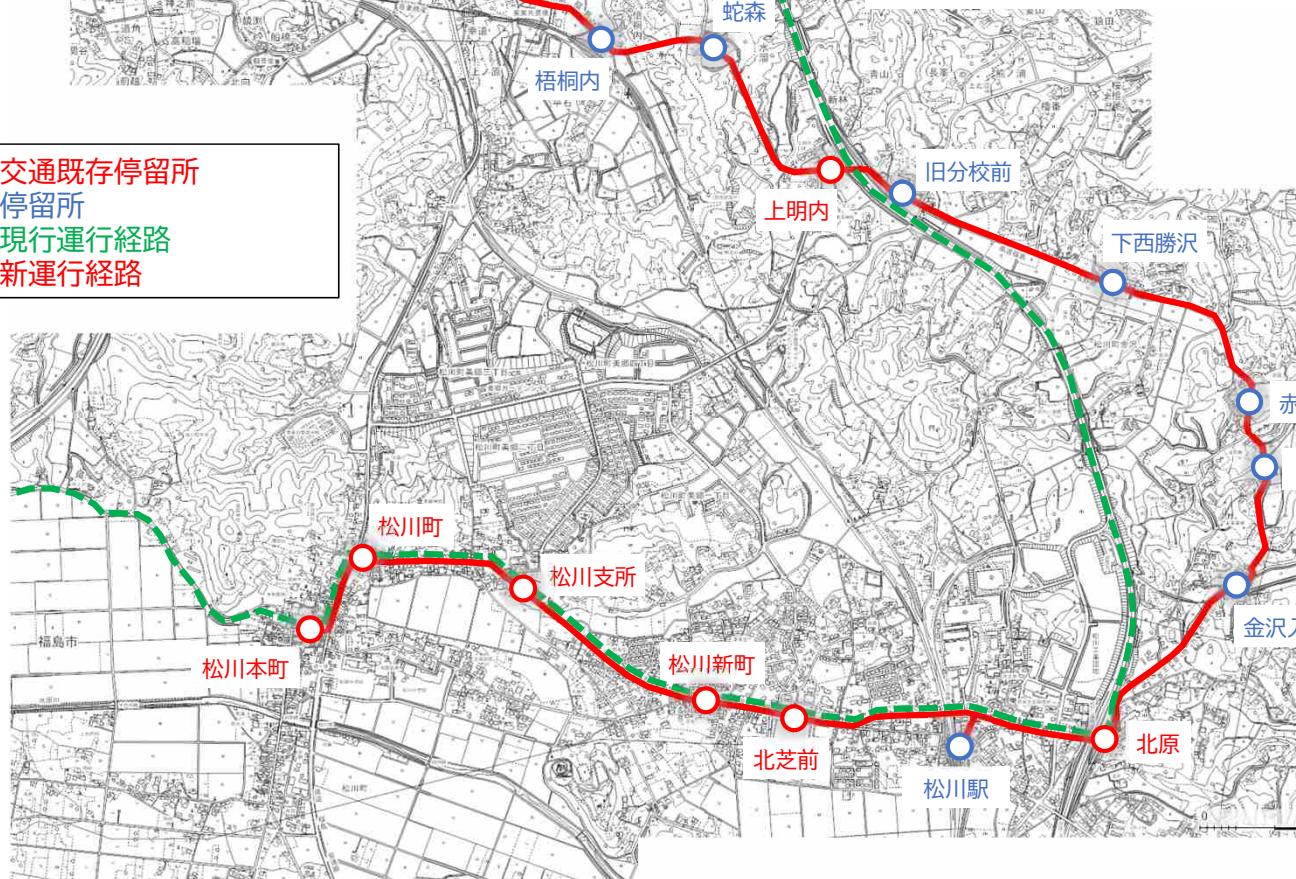
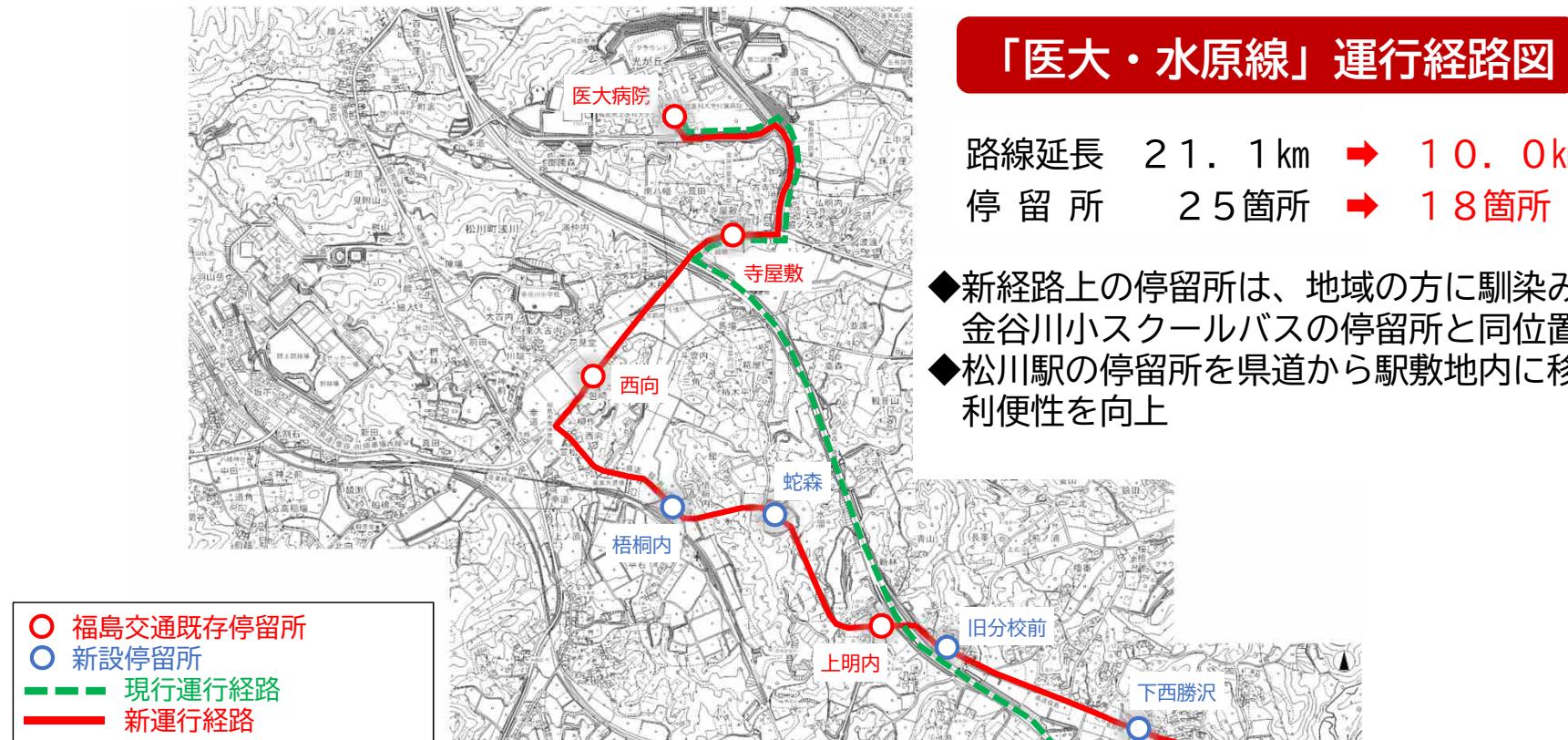
乗合タクシーの導入を検討

◆金谷川地区内の運行経路変更

国道4号線バイパスを運行しているため、
周辺地区で乗合バスを利用できない

ルート変更し、利用者増加を目指す

1. 運行経路について



2. 時刻表・運賃について

時刻表について

◆松川駅でJR東北本線、松川下川崎乗合タクシー（あけび号）、松川水原乗合タクシー（さくら号）に乗り継ぎできるよう時刻調整

主要停留所の時刻表（案）

医大病院 → 松川本町

停留所名	1便	2便	3便
医大病院	11:27	14:20	17:20
上明内	11:35	14:28	17:28
松川駅	11:43	14:36	17:36
松川支所	11:47	14:40	17:40
松川本町	11:50	14:43	17:43

松川本町 → 医大病院

停留所名	1便	2便	3便
松川本町	7:40	9:15	12:45
松川支所	7:43	9:18	12:48
松川駅	7:47	9:22	12:52
上明内	7:55	9:30	13:00
医大病院	8:03	9:38	13:08

【運行回数】

平日 3 往復 6 便

→ 3 往復 6 便

土 3 往復 6 便

→ 運休

日祝日 運休

→ 運休

※12/31～1/3運休

【所要時間】

医大病院～松川本町 14分 → 23分

医大病院～松川駅 7分 → 16分

運賃について

◆現行運賃の範囲内で各停留所の運賃を調整

主要停留所の運賃（案）

(円)

		松川本町	
	松川支所	170	
	松川駅	210	210
上明内		210	230
医大病院	250	360	380

(例)

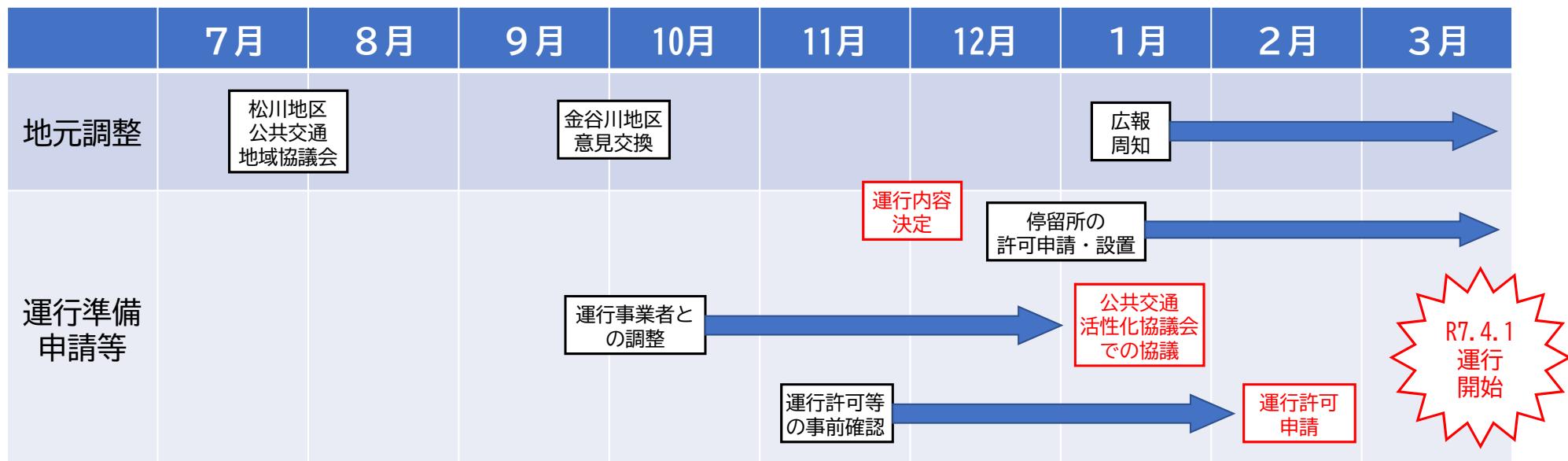
医大病院 ⇄ 松川駅 360円 → 360円

医大病院 ⇄ 松川本町 380円 → 380円

※現行運賃と同様

3. 今後のスケジュールについて

乗合バス（医大・水原線）再編スケジュール



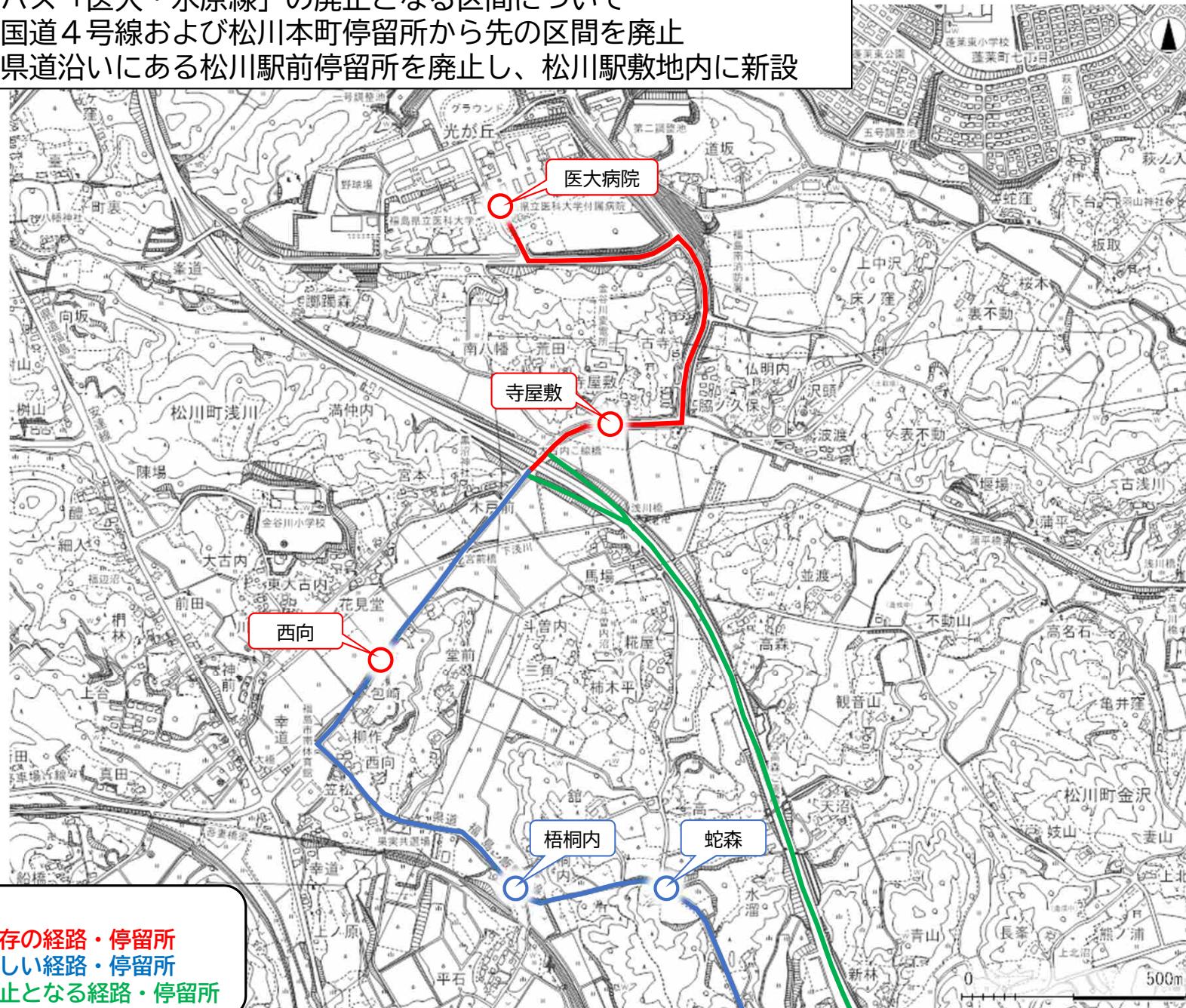
令和7年4月1日より
新しい経路で実証運行開始

令和7年10月からの本格運行開始に向けて、実証運行の効果検証や利用者との意見交換、東北運輸局、運行事業者等の関係者との協議を進める。

4. 廃止となる区間について

路線バス「医大・水原線」の廃止となる区間について

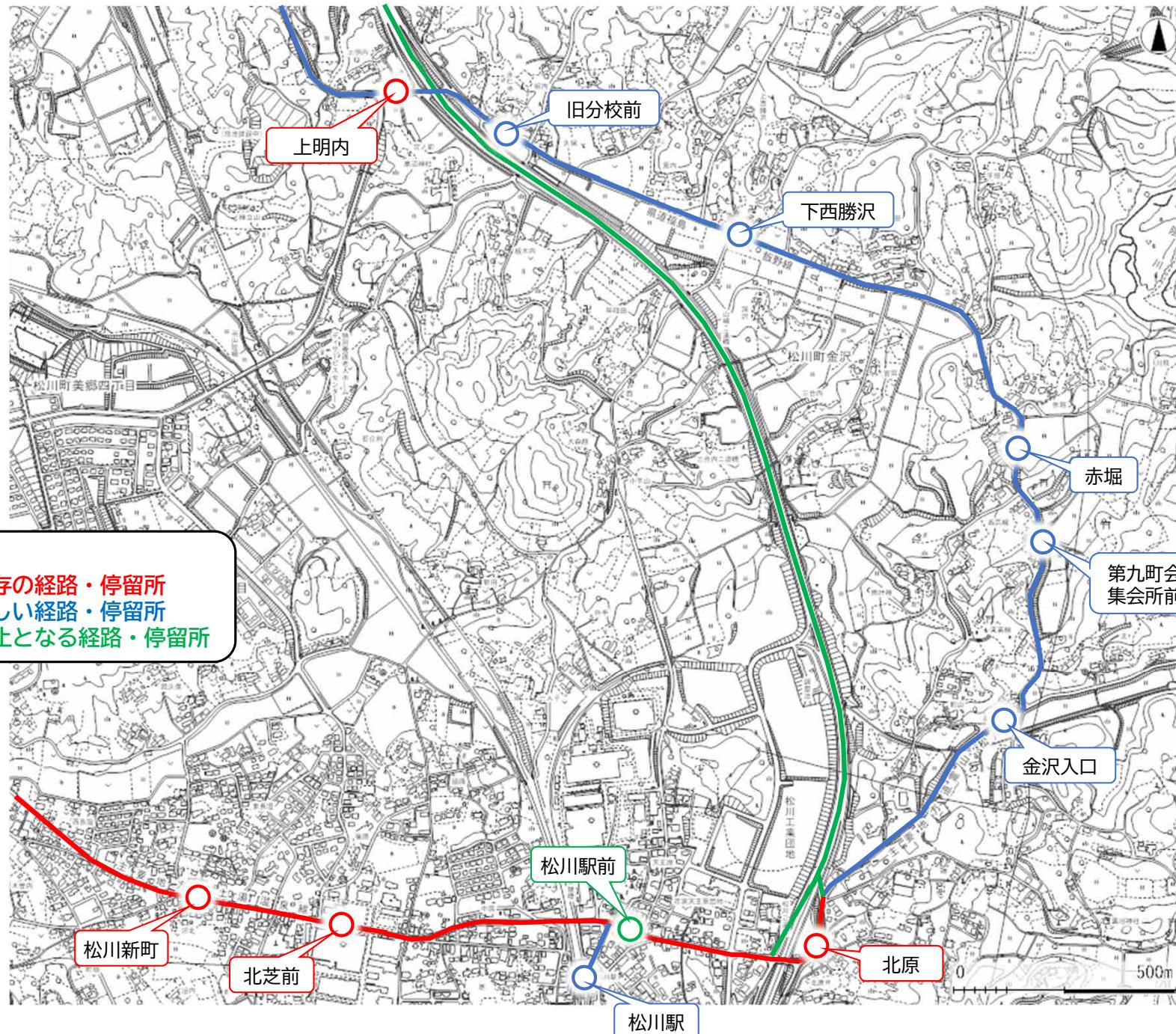
- ・国道4号線および松川本町停留所から先の区間を廃止
- ・県道沿いにある松川駅前停留所を廃止し、松川駅敷地内に新設



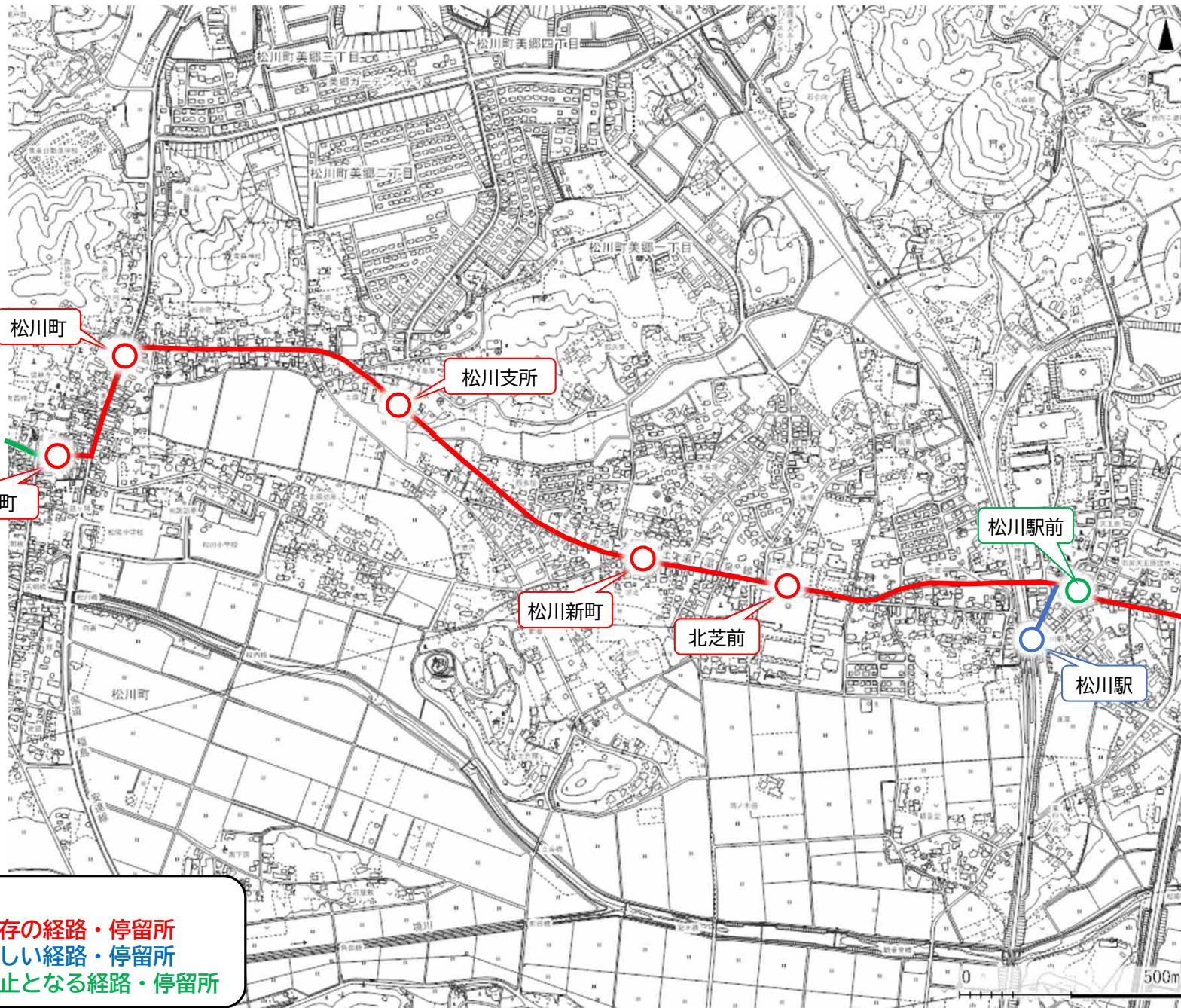
【凡例】

- 赤: 既存の経路・停留所
- 青: 新しい経路・停留所
- 緑: 廃止となる経路・停留所

4. 廃止となる区間について



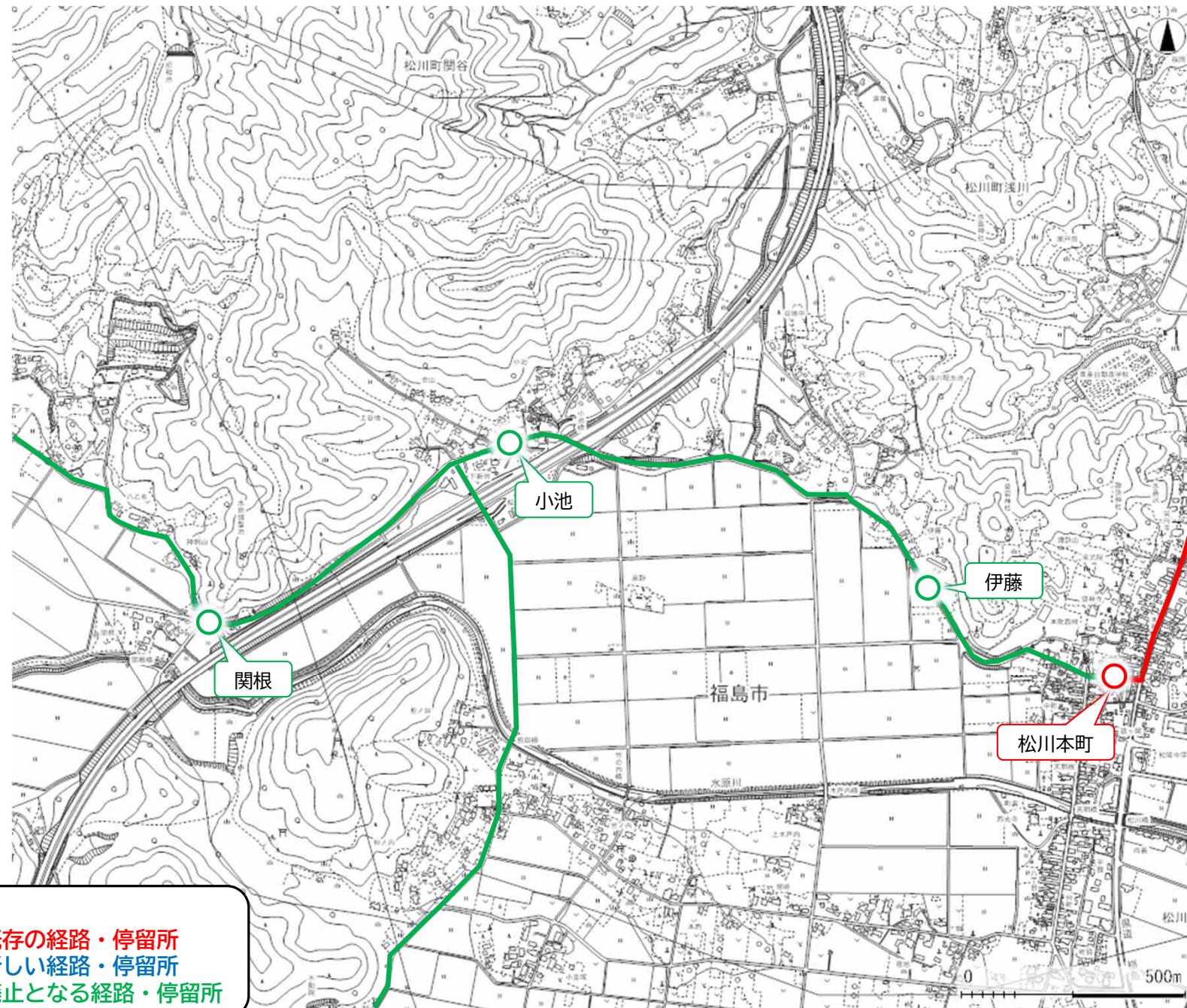
4. 廃止となる区間について



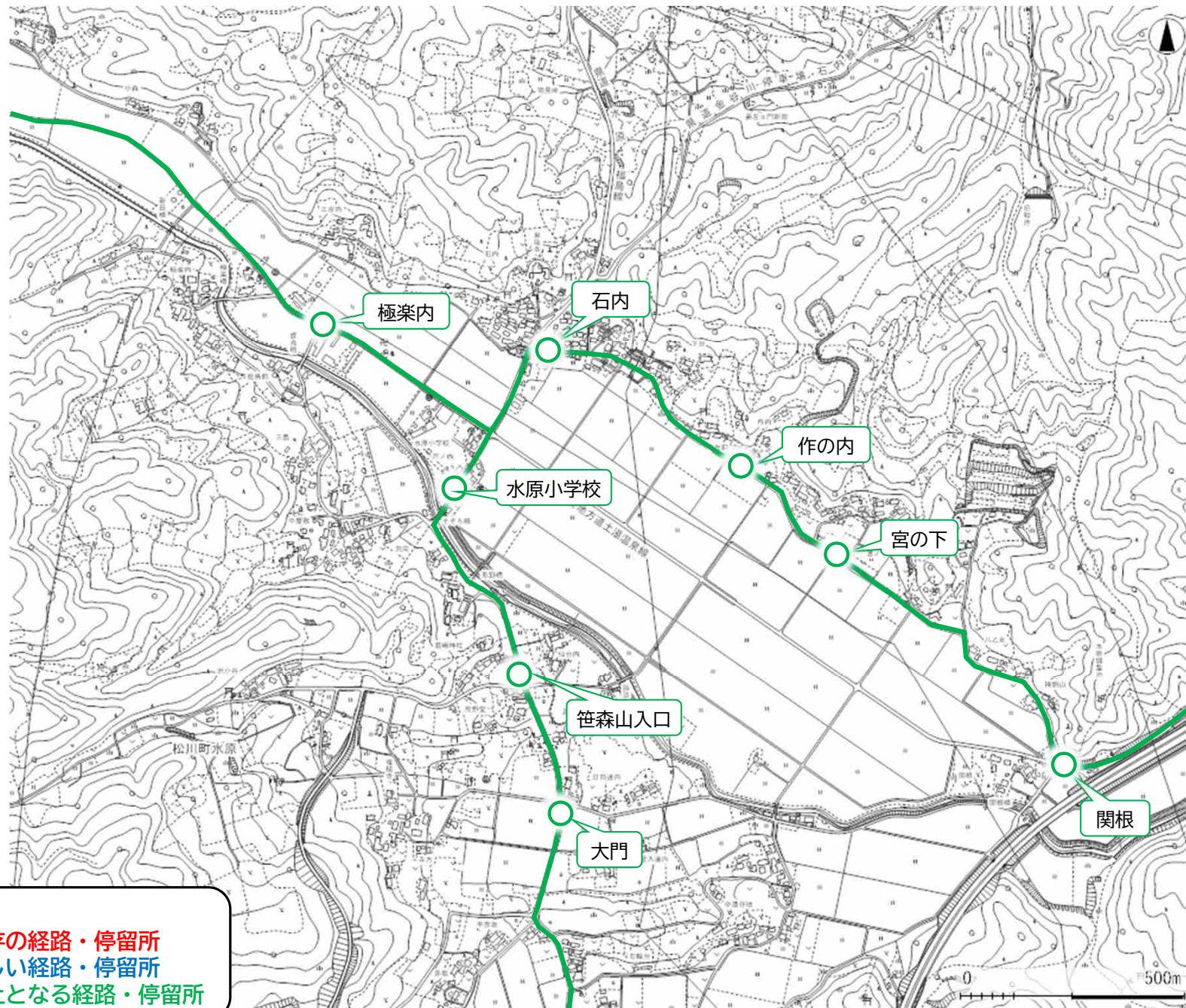
【凡例】

赤：既存の経路・停留所
青：新しい経路・停留所
緑：廃止となる経路・停留所

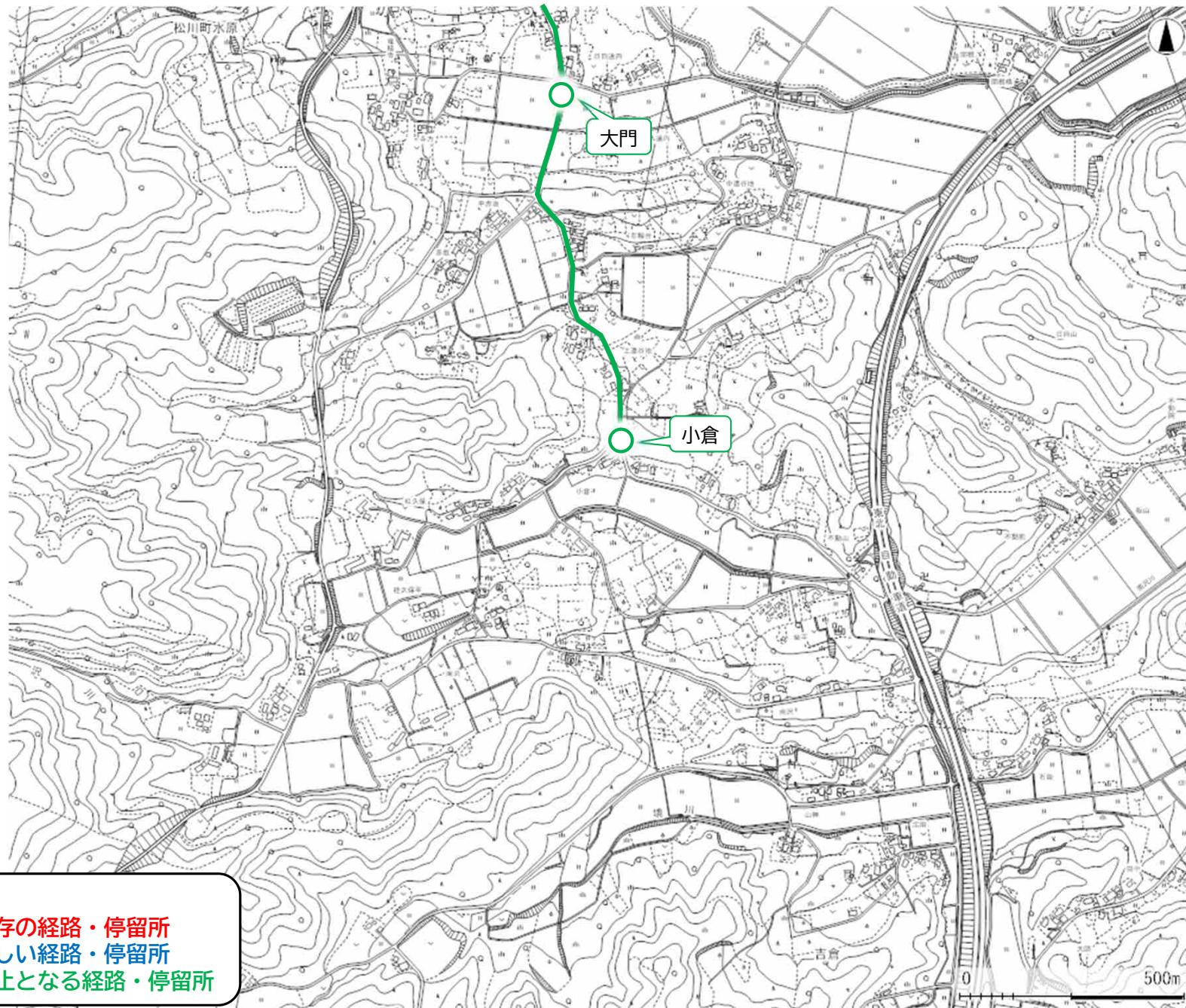
4. 廃止となる区間について



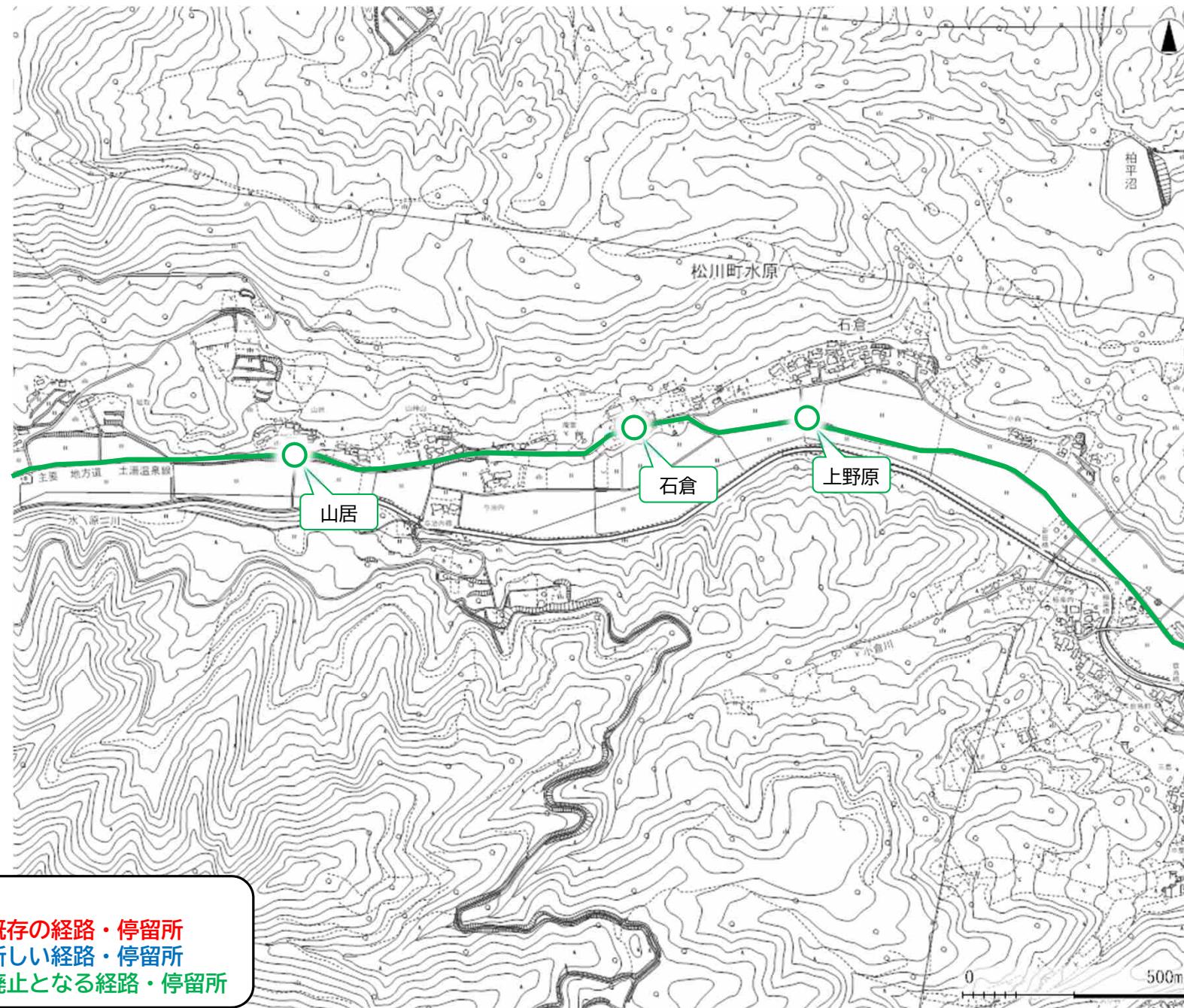
4. 廃止となる区間について



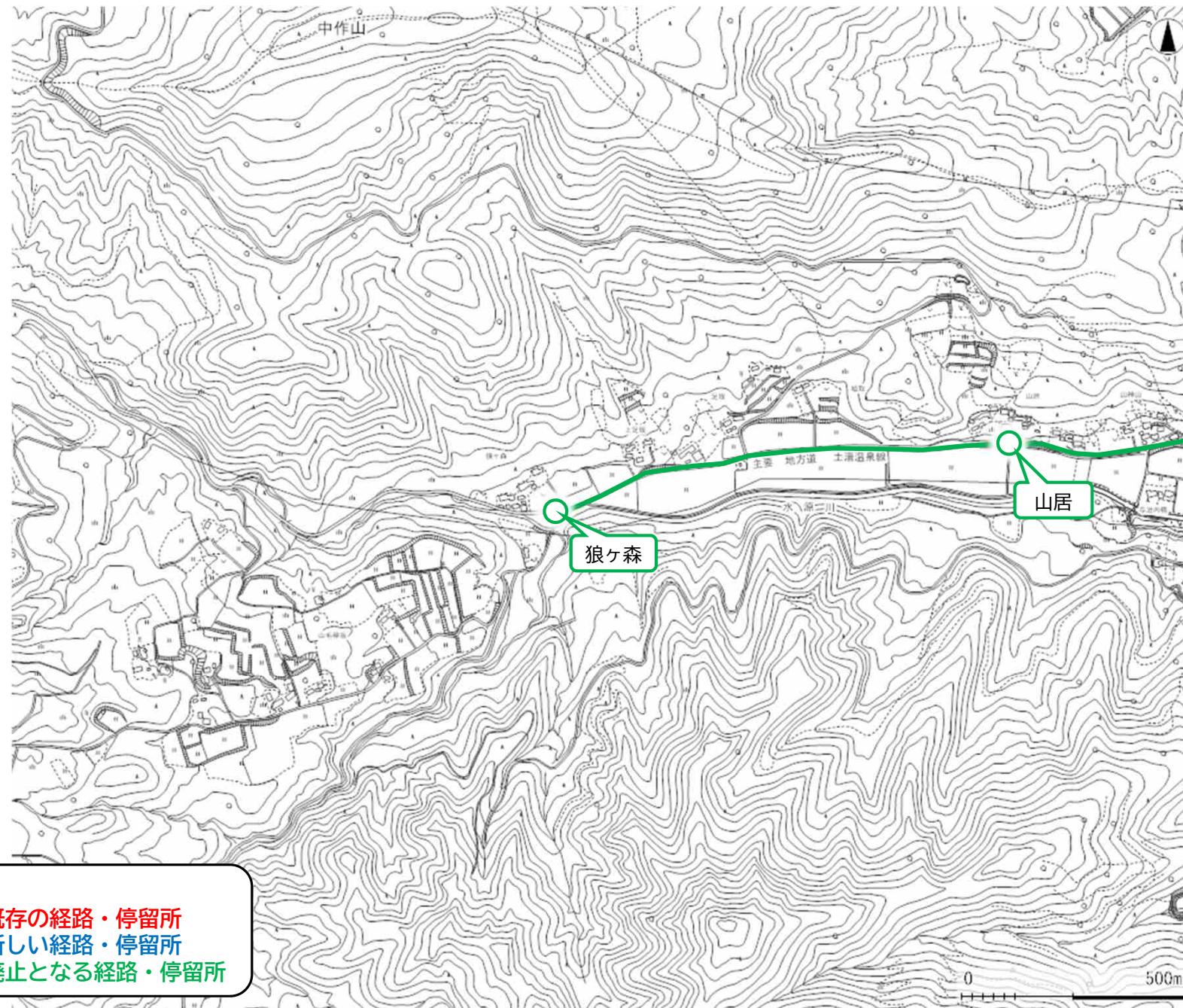
4. 廃止となる区間について



4. 廃止となる区間について



4. 廃止となる区間について



(案)

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等において 協議が調っていることの証明書

令和7年1月9日に開催された福島市地域公共交通活性化協議会において、
下記の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
乗合バス 医大・水原線
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
新設区間 4. 5km
廃止区間 11. 8km
新設停留所 8箇所
廃止停留所 16箇所
(詳細は別紙1のとおり)
3. 適用する期間又は区間、その他の条件を付す場合にはその条件
新設および廃止の予定日 令和7年4月1日

令和7年1月 日

福島市地域公共交通活性化協議会
会長 吉田 樹

【別紙1】

協議が調っている運行系統又は運送の区間

(新設区間)

一般県道 307号 福島・飯野線

起点：福島市松川町浅川字笠松 17-3 地先
終点：福島市松川町水原字上明内 11-1 地先
距離：1.5km
起点：福島市松川町金沢字牛ヶ窪 35-2 地先
終点：福島市松川町沼袋北 114 地先
距離：2.2km

主要地方道 51号 霊山・松川線

起点：福島市松川町沼袋北 114 地先
終点：福島市松川町沼袋北原 63-3 地先
距離：0.7km

一般県道 192号 松川停車場・戸ノ内線

起点：福島市松川町字原 1-1 地先
終点：福島市松川町字天王原 3-104 地先
距離：0.1km

(廃止区間)

国道 4号線

起点：福島県福島市松川町金沢明内 40-1 地先
終点：福島県福島市松川町沼袋北原 51 地先
距離：2.1km

主要地方道 52号 土湯温泉線

起点：福島県福島市松川町中町 33 地先
終点：福島市松川町水原字神明山 1-3 地先
距離：2.4km
起点：福島市松川町水原字屋敷田 7-1 地内
終点：福島市松川町水原字狼ヶ森 13-4 地先
距離：3.7km

一般県道 148号 水原・福島線

起点：福島市松川町水原字中条 16-1 地内
終点：福島市松川町水原字屋敷田 7-1 地先
距離：0.2km

市道 神明山・倉前線

起点：福島市松川町水原字神明山 1-3 地先
終点：福島市松川町水原字中条 16-1 地先
距離：1.6km

市道 屋敷田・南沢線

起点：福島市松川町水原字屋敷田 7-1 地先
終点：福島市松川町水原字小倉 32 地先
距離：1.8km

(新設停留所)

- 1. 梧桐内
- 2. 蛇森
- 3. 旧分校前
- 4. 下西勝沢
- 5. 赤堀
- 6. 金沢第九町会集会所
- 7. 金沢入口
- 8. 松川駅

- 福島市松川町浅川梧桐内 30-5 地先
- 福島市松川町浅川蛇森 12-7 地先
- 福島市松川町金沢明内 30-1 地先
- 福島市松川町金沢下西勝沢 27-2 地先
- 福島市松川町金沢赤堀 16-3 地先
- 福島市松川町金沢西高槻 10-1 地先
- 福島市松川町沼袋字北 139-1 地先
- 福島市松川町字原 9 地内

(廃止停留所)

- 1. 松川駅前
- 2. 伊藤
- 3. 小池
- 4. 関根
- 5. 宮の下
- 6. 作の内
- 7. 石内
- 8. 水原小学校
- 9. 笹森山入口
- 10. 大門
- 11. 小倉
- 12. 極楽内
- 13. 上野原
- 14. 石倉
- 15. 山居
- 16. 狼ヶ森

- 福島市松川町字天王原 3-16 地先
- 福島市松川町字伊藤 16 地先
- 福島市松川町字金山 49 地先
- 福島市松川町水原字神明山 1-5 地先
- 福島市松川町水原字宮前 3 地先
- 福島市松川町水原字下台前 21-2 地先
- 福島市松川町水原字中条前 43-1 地先
- 福島市松川町水原字政所 39-1 地先
- 福島市松川町水原字仙台内 15-1 地先
- 福島市松川町水原字金田 1 地先
- 福島市松川町水原字旭 7-4 地先
- 福島市松川町水原字平 40-1 地先
- 福島市松川町水原字上野原 1-5 地先
- 福島市松川町水原字後藤橋 6-3 地先
- 福島市松川町水原字山居 11-1 地先
- 福島市松川町水原字狼ヶ森 13-4 地先

資料2

議案第2号

松川水原乗合タクシーの運行開始について

現在運行中の路線バス「医大・水原線」の再編に伴い、公共交通空白地域となる箇所に新しい移動手段として予約制の乗合タクシー（さくら号）を導入します。

これまで、地域の皆様との意見交換会や東北運輸局福島運輸支局、道路管理者、事業者等の関係者と協議を行い、別紙資料2-1のとおり松川水原乗合タクシー（さくら号）の運行概要がまとまりましたので、その内容についてご協議いただくものです。

なお、ご承認いただきましたら、別紙「道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書」を運行事業者へ交付いたします。

◆運賃について（報告）

松川水原乗合タクシーの運賃については、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に基づき、令和6年11月26日に開催された福島市地域公共交通活性化協議会協議運賃分科会において、協議が調ったことをご報告します。

◆今後の予定

令和7年 4月1日 運行事業者選定のうえ、実証運行として運行開始

令和7年10月1日 本格運行を開始予定

松川水原乗合タクシー（さくら号）の運行概要（案）

1. 愛称について
2. 運行方法について
3. 運行経路について
4. 運行時刻について
5. 運賃について
6. 目標値について
7. 今後のスケジュールについて

松川地区 公共交通現況図

令和6年4月現在

【福島交通】

路線バス 4路線

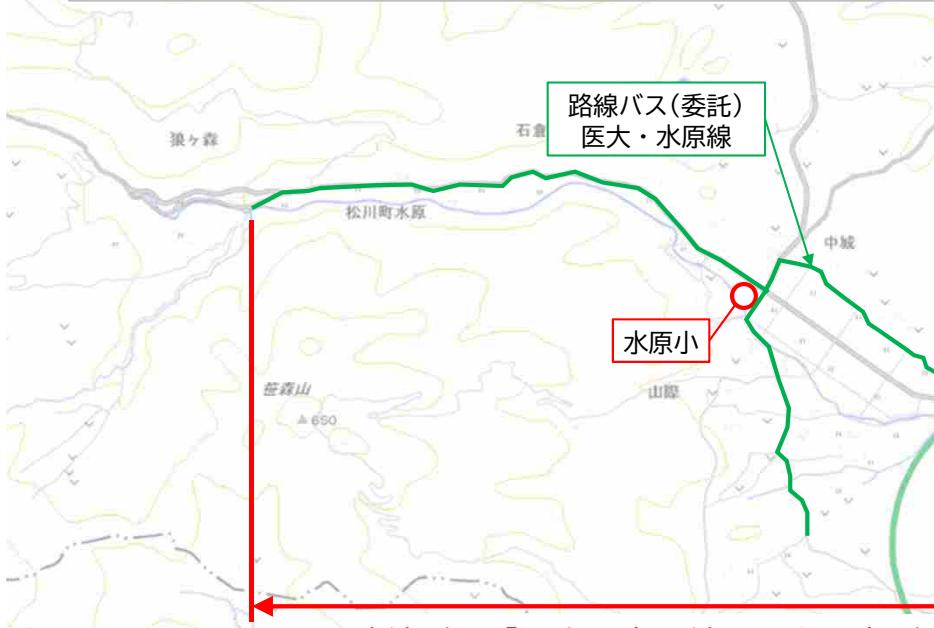
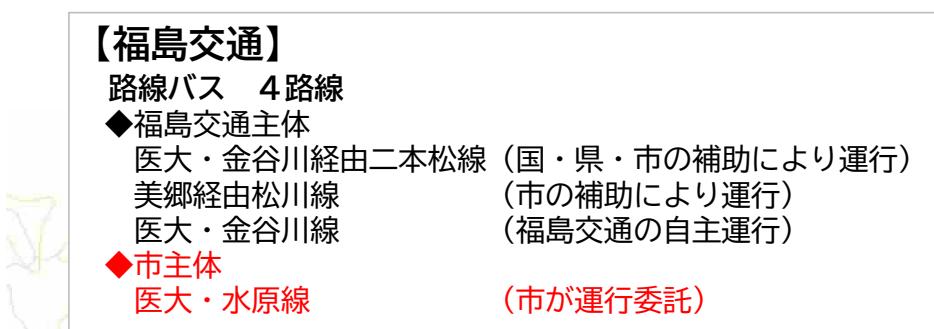
◆福島交通主体

医大・金谷川経由二本松線（国・県・市の補助により運行）
美郷経由松川線
医大・金谷川線

◆市主体

医大・水原線

（市が運行委託）



路線バス「医大・水原線」の利用者が少ない区間を
予約制乗合タクシーに転換し、利便性の向上と運行
の効率化を図ります。

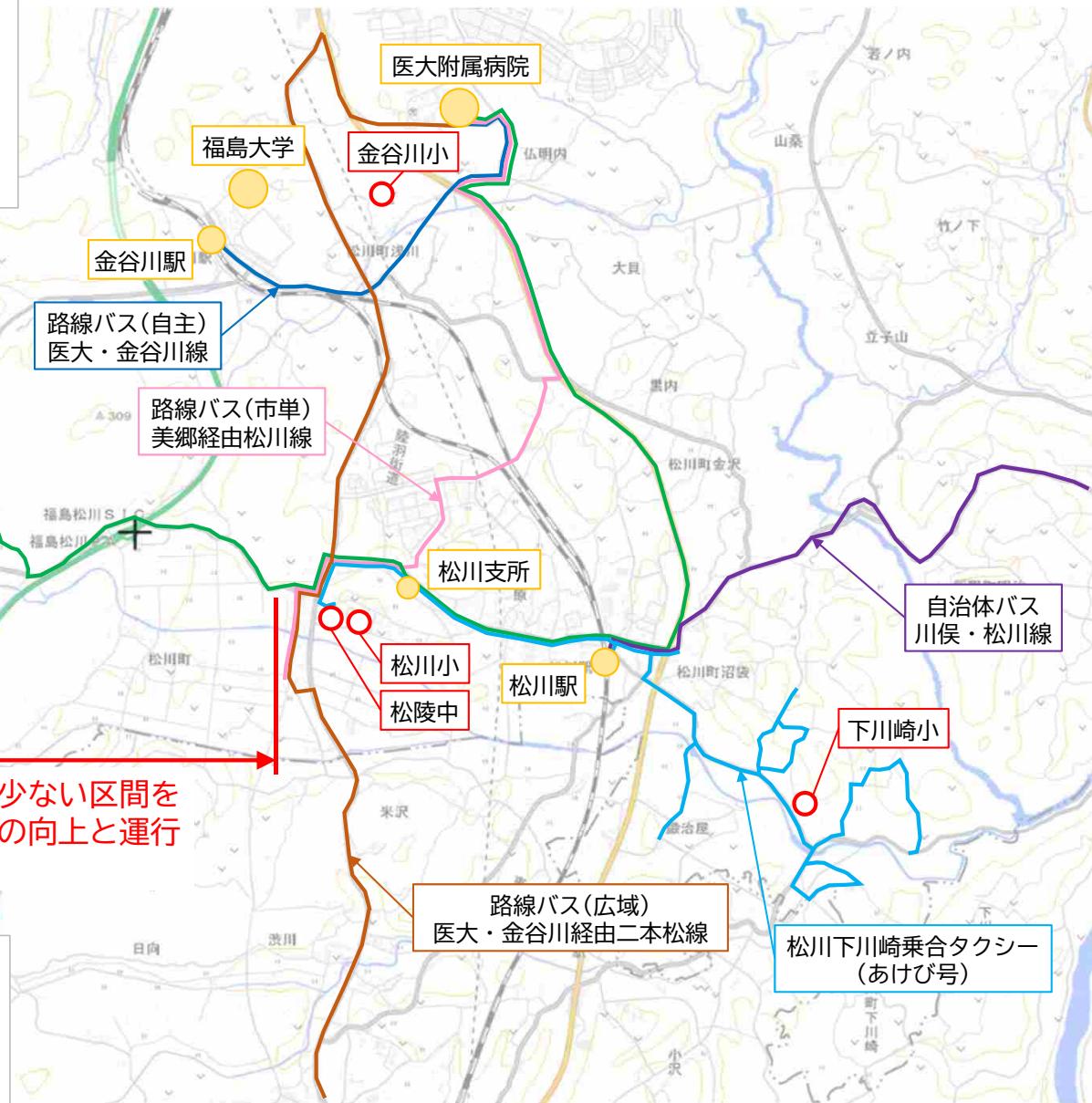
【カネハチタクシー】

路線バス 1路線

自治体バス（福島市と川俣町が共同で運行委託）

乗合タクシー 1路線

松川下川崎乗合タクシー（あけび号）（市が運行委託）



地域の方に親しみ、愛着を持っていただけるように乗合タクシーの愛称を命名

- ◆ 水原地区にちなんだ愛称
- ◆ 地域名、地域の有名なもの、地域の方に親しまれているものなど

右輪台山のしだれ桜をイメージ



松川水原乗合タクシー
さくら号

2. 運行方法について

【松川水原乗合タクシー（さくら号）とは】

小型タクシーやジャンボタクシーを使用して、
決まった時間に決まったルートを走る予約制の乗合タクシー
(予約のない便は、運行しません)

【ご利用方法】



その1 予約

事前に電話で予約

予約電話番号 000-000-0000

※発車30分前までにご予約を!

※おおむね1週間前からご予約いただけます。

※予約の変更、キャンセルする場合は
予約電話番号に必ず、ご連絡ください。

その2 乗車

時間までに予約した停留所でお待ちください!

※自宅などから目的地に直行する通常のタクシーと異なり、
予約のあった停留所の間を運行します。

※複数の方の乗合利用となりますのでご了承ください。

3. 運行経路について

【経路選定のルール】

- 既存路線バスの運行経路を基本とする。
 - 町内の主要な生活道路であること。
 - 道路幅員が概ね6m以上であること。

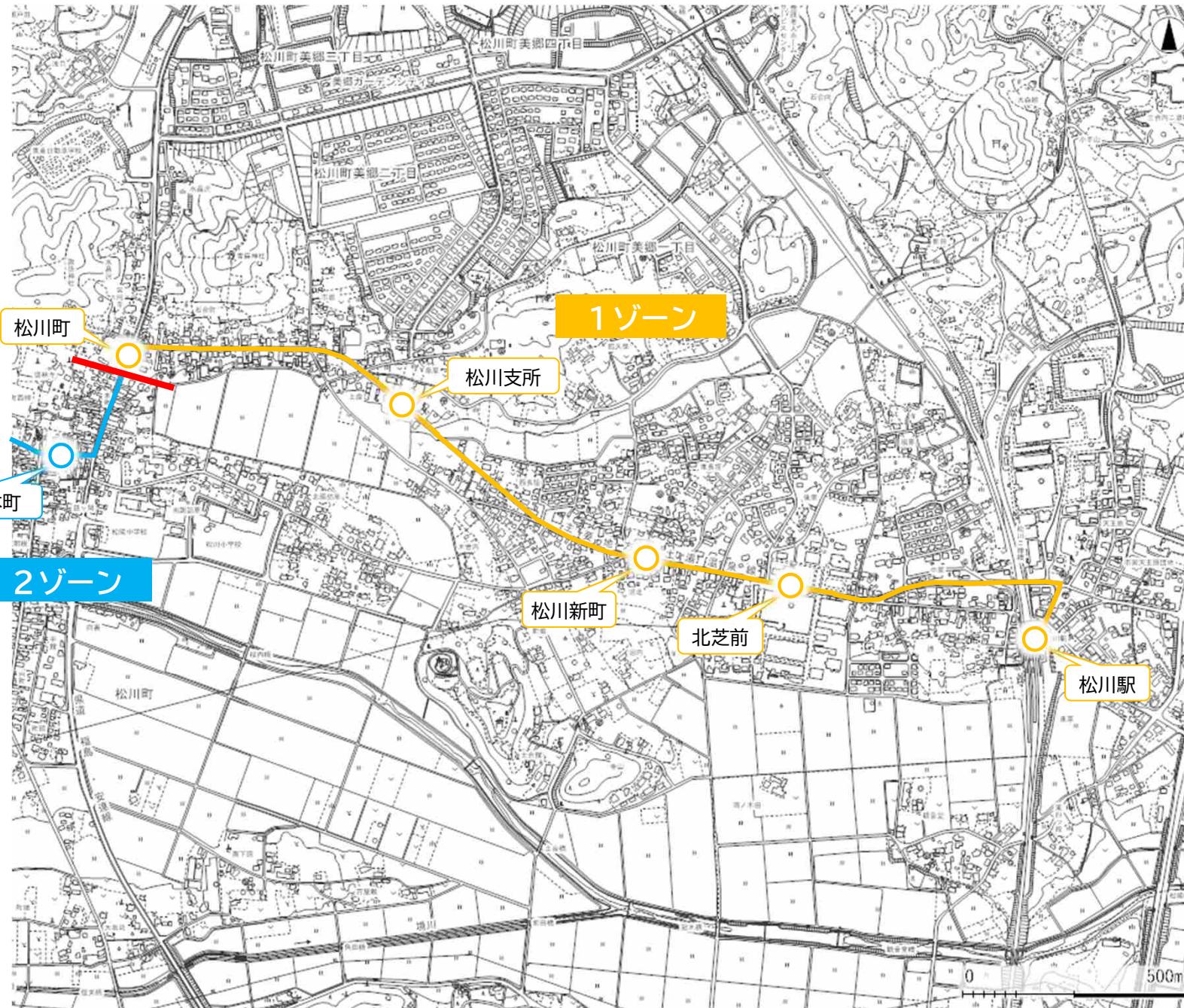
【停留所選定のルール】

- ・周辺に5軒以上の住宅があること。
 - ・乗降時の安全が確保できること。
(交差点から5m以上離れている等)

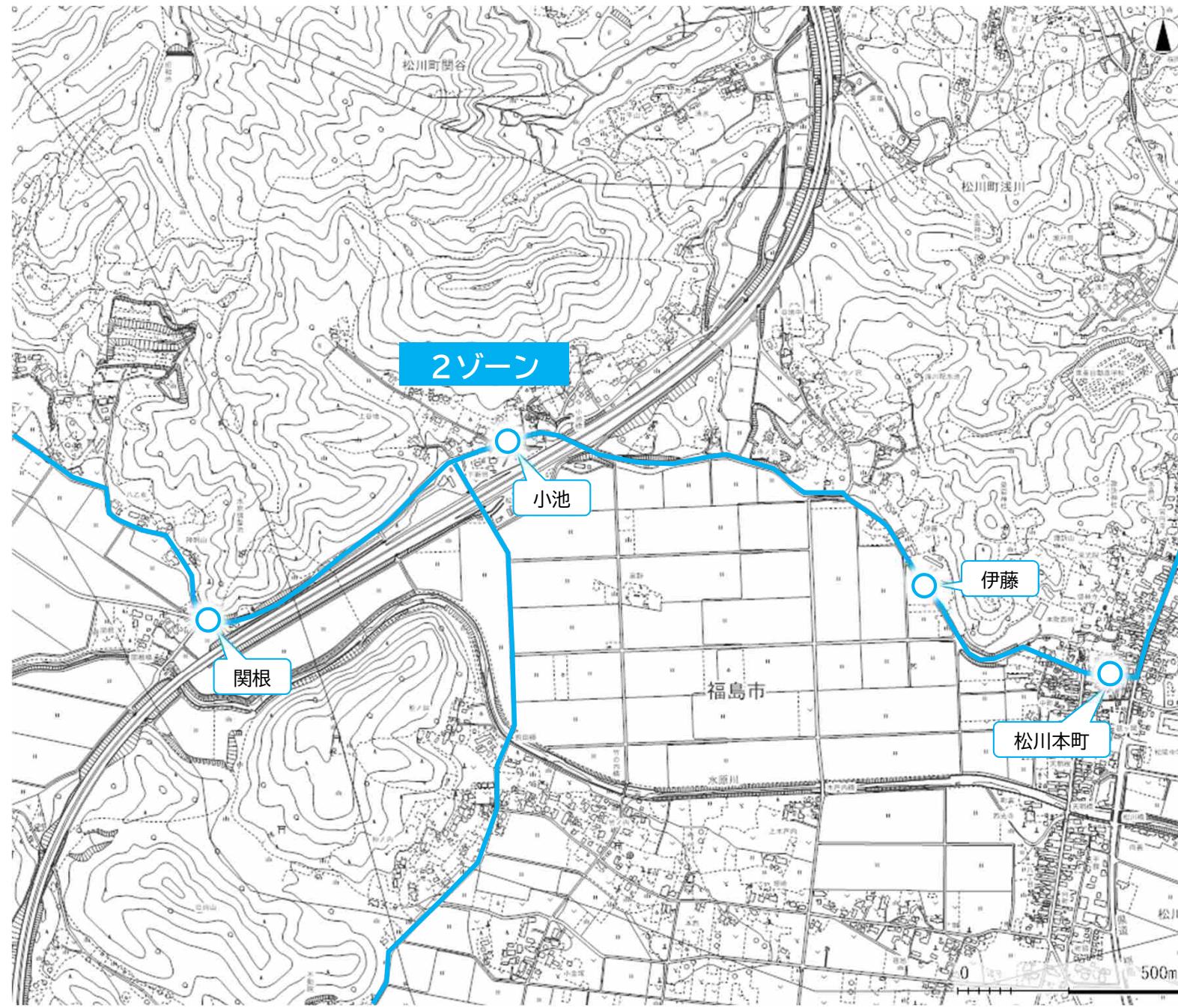
乗合タクシー停留所（案） 23か所



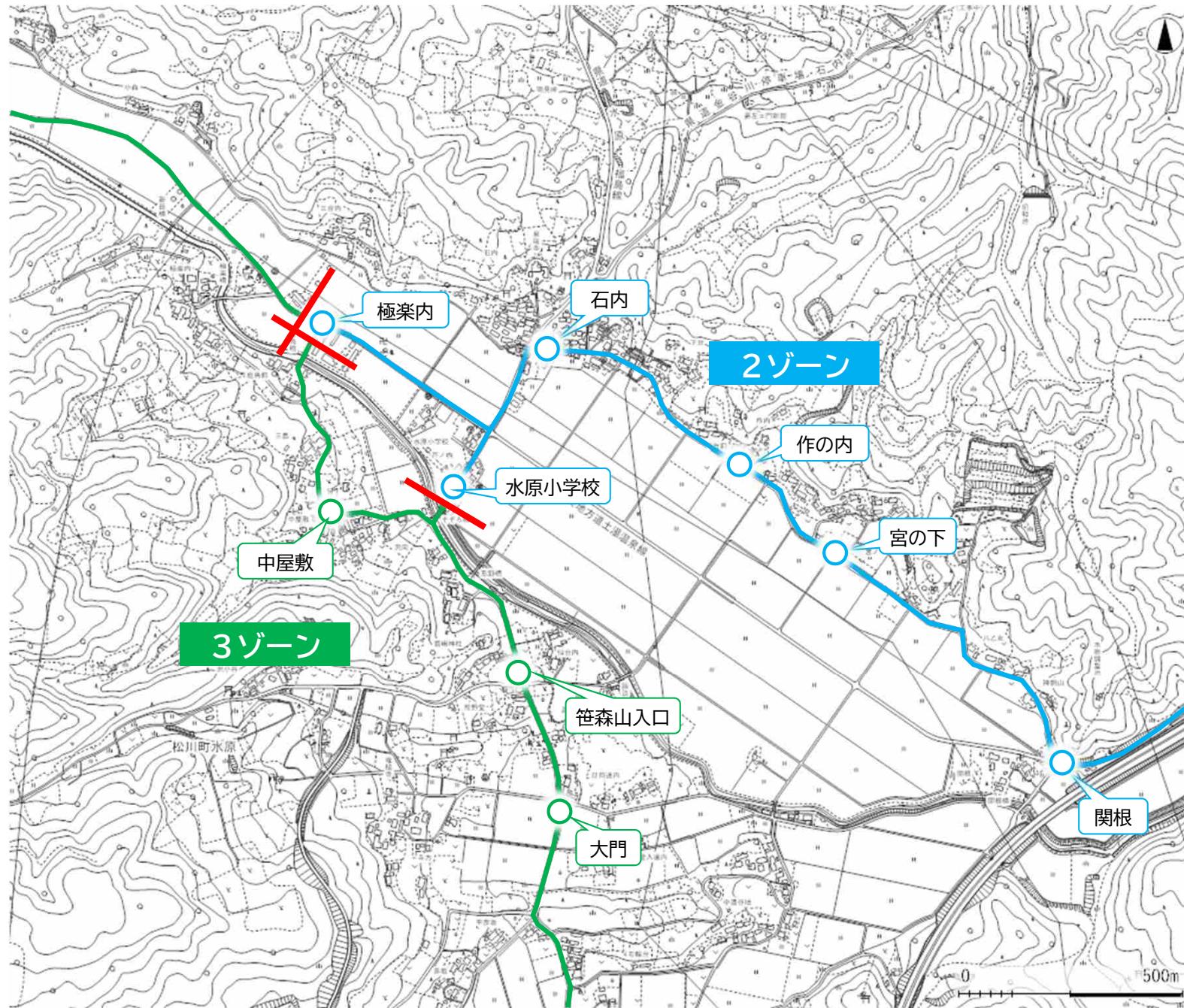
3. 運行経路について



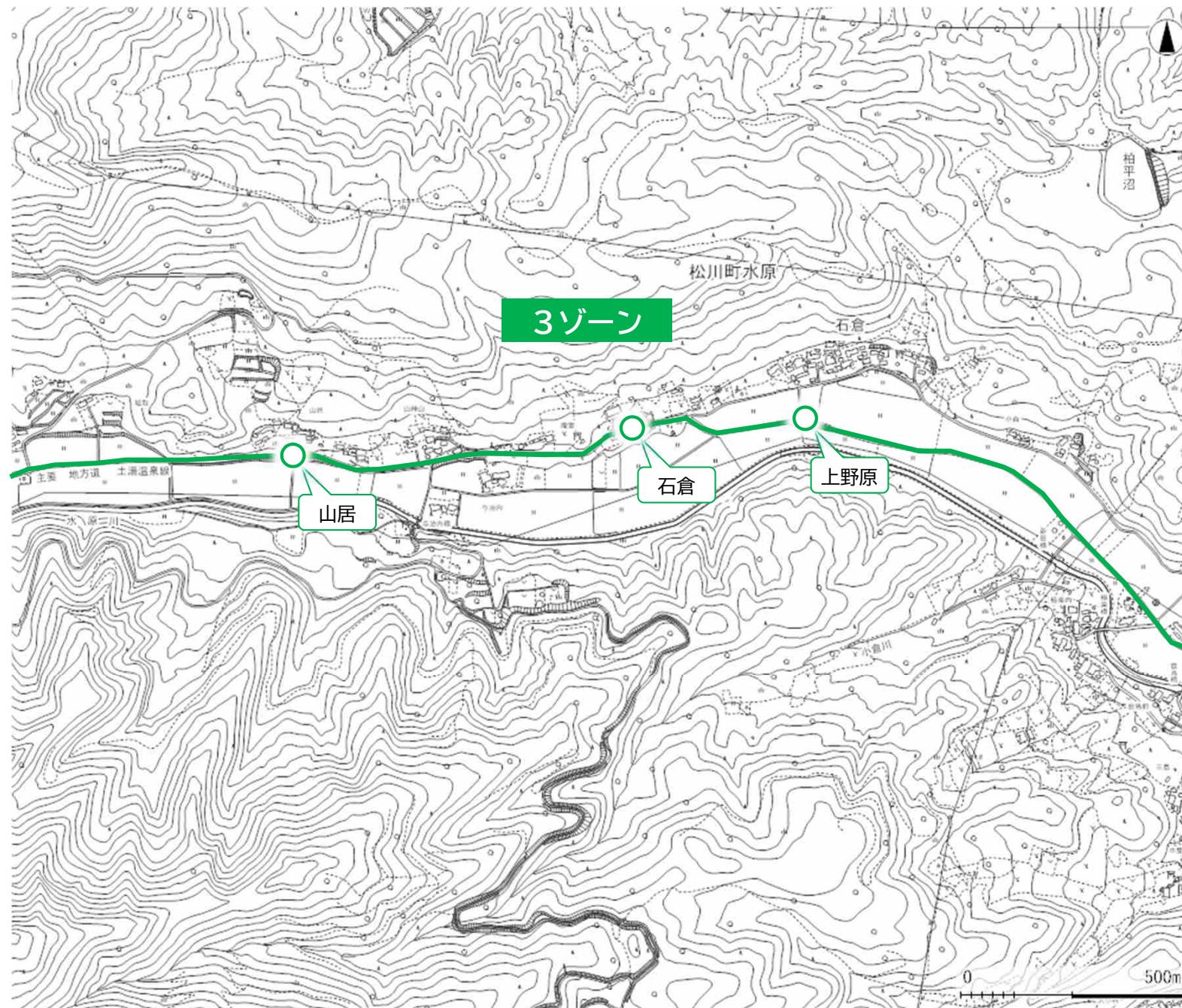
3. 運行経路について



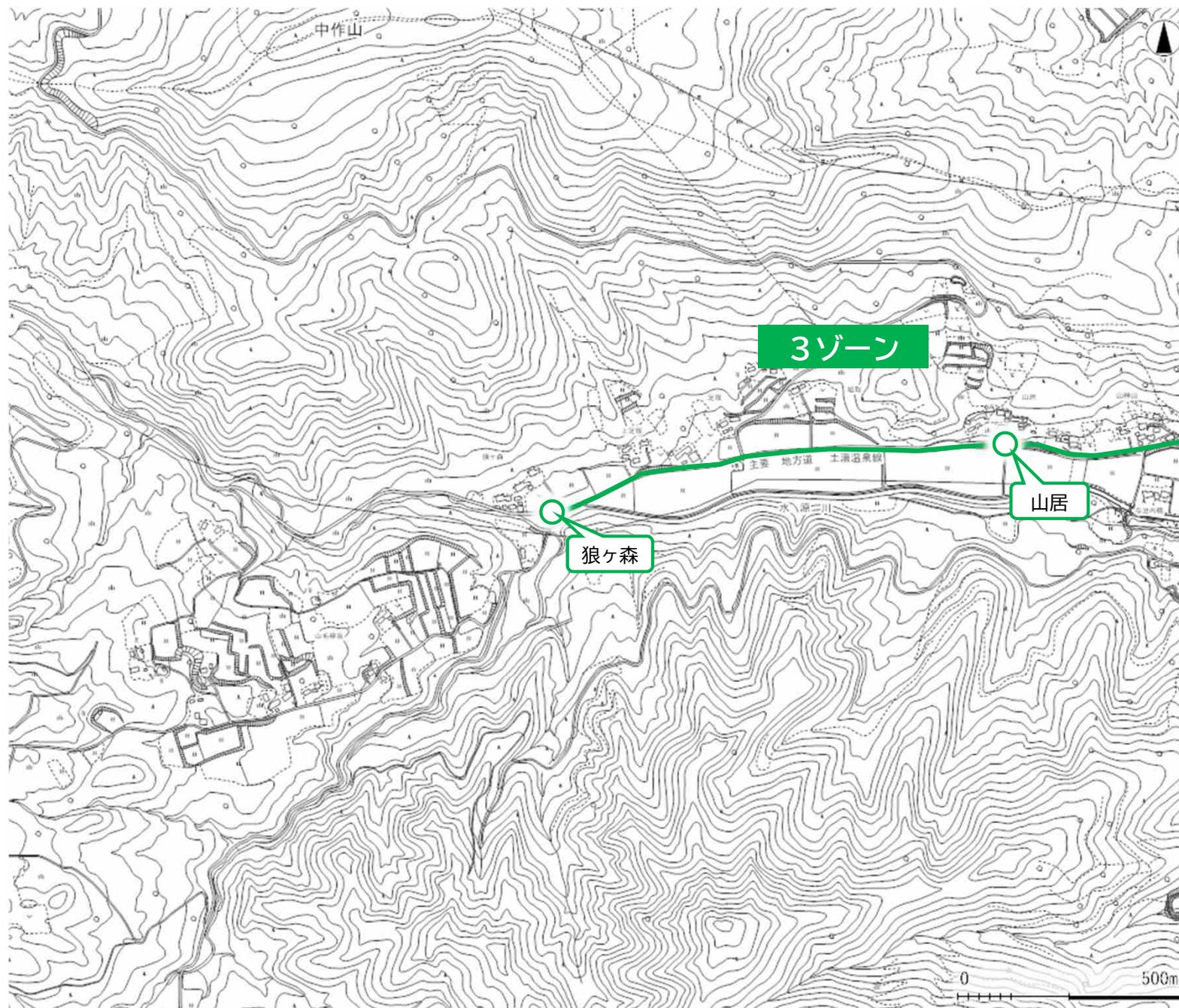
3. 運行経路について



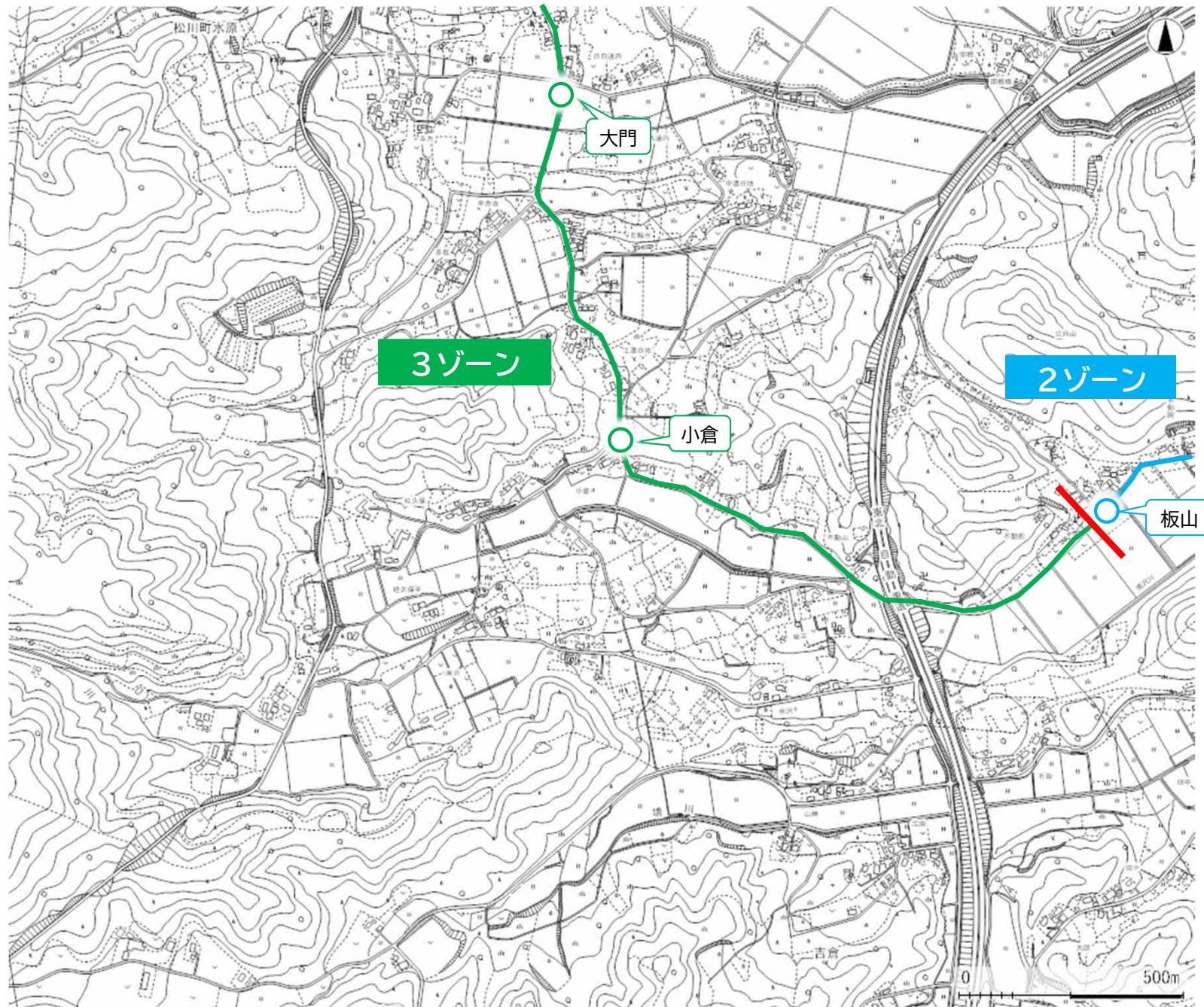
3. 運行経路について



3. 運行経路について



3. 運行経路について



4. 運行時刻について

- ◆ 運行は**平日のみ**とし、**1日8便**を運行
- ◆ 松川駅でJR東北本線に接続するダイヤ
- ◆ 各停留所の詳細な時刻は、運行事業者と協議のうえ決定

東北本線との接続

松川駅着
郡山行11:49
松川駅着
郡山行13:53
松川駅着
郡山行15:54
松川駅着
郡山行17:49

時刻表（案）

No.	停留所名	狼ヶ森 → 松川駅					松川駅 → 狼ヶ森		
		1便	2便	3便	5便	4便	6便	7便	8便
1	松川駅					12:05	14:05	16:00	17:55
2	北芝前					12:07	14:07	16:02	17:57
3	松川新町					12:08	14:08	16:03	17:58
4	松川支所					12:09	14:09	16:04	17:59
5	松川町					12:10	14:10	16:05	18:00
6	松川本町					12:11	14:11	16:06	18:01
7	伊藤					12:12	14:12	16:07	18:02
8	小池					12:13	14:13	16:08	18:03
9	関根	6:59	9:39	11:29	13:29	12:14	14:14	16:09	18:04
10	宮の下	7:00	9:40	11:30	13:30	12:15	14:15	16:10	18:05
11	作の内	7:01	9:41	11:31	13:31	12:16	14:16	16:11	18:06
12	石内	7:03	9:43	11:33	13:33	12:18	14:18	16:13	18:08
13	水原小学校	7:04	9:44	11:34	13:34	12:19	14:19	16:14	18:09
14	極楽内	7:05	9:45	11:35	13:35	12:20	14:20	16:15	18:10
15	上野原	7:06	9:46	11:36	13:36	12:21	14:21	16:16	18:11
16	石倉	7:07	9:47	11:37	13:37	12:22	14:22	16:17	18:12
17	山居	7:08	9:48	11:38	13:38	12:23	14:23	16:18	18:13
18	狼ヶ森	7:09	9:49	11:39	13:39	12:24	14:24	16:19	18:14
19	中屋敷	7:14	9:54	11:44	13:44	12:29	14:29	16:24	18:19
20	笹森山入口	7:16	9:56	11:46	13:46	12:31	14:31	16:26	18:21
21	大門	7:17	9:57	11:47	13:47	12:32	14:32	16:27	18:22
22	小倉	7:18	9:58	11:48	13:48	12:33	14:33	16:28	18:23
23	板山	7:20	10:00	11:50	13:50	12:35	14:35	16:30	18:25
8	小池	7:22	10:02	11:52	13:52				
7	伊藤	7:23	10:03	11:53	13:53				
6	松川本町	7:24	10:04	11:54	13:54				
5	松川町	7:25	10:05	11:55	13:55				
4	松川支所	7:26	10:06	11:56	13:56				
3	松川新町	7:27	10:07	11:57	13:57				
2	北芝前	7:28	10:08	11:58	13:58				
1	松川駅	7:30	10:10	12:00	14:00				

東北本線との接続

松川駅発
福島行7:38

松川駅発
福島行10:17

松川駅発
福島行12:13

松川駅発
福島行14:12

5. 運賃について

ゾーン運賃制 1ゾーンあたり200円
(各ゾーンを跨ぐたびに200円加算)



【例】松川支所	→	松川駅	200円 (1ゾーン)
水原小	→	松川本町	200円 (2ゾーン)
板山	→	松川支所	400円 (1ゾーン+2ゾーン)
狼ヶ森	→	松川支所	600円 (1ゾーン+2ゾーン+3ゾーン)
小倉	→	松川支所	600円 (1ゾーン+2ゾーン+3ゾーン)
小倉	→	板山	400円 (3ゾーン+2ゾーン)
狼ヶ森	→	小倉	200円 (3ゾーン)

※「狼ヶ森」から「中屋敷」を経由し「小倉」に行く場合は、「極楽内」の停留所を通っても3ゾーン内とする。

【ゾーン分け】

- 1ゾーン 松川駅～松川町まで
- 2ゾーン 松川町から先～水原小学校、極楽内、板山まで
- 3ゾーン 極楽内、水原小学校、板山から先

5. 運賃について

◆普通旅客運賃

普通旅客運賃は下記の運賃表のとおりとし、子どもは半額、障がい者は障がい者手帳の提示があった場合半額とする。

【子ども運賃】 1歳以上12歳未満の子どもは半額

ただし、1歳以上6歳未満の幼児は大人の同伴者がいれば1人まで無料（1歳未満の乳児は無料）

【障がい者割引】 障がい者手帳または療育手帳をご提示いただいた場合は半額

普通旅客運賃表（案）

(円)

		1ゾーン					2ゾーン									3ゾーン							2ゾーン		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
		松川駅	北芝前	松川新町	松川支所	松川町	松川本町	伊藤	小池	関根	宮の下	作の内	石内	水原小学校	極楽内	上野原	石倉	山居	狼ヶ森	中屋敷	笹森山入口	大門	小倉	板山	
1ゾーン	1	松川駅			200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	600	600	600	600	600	600	600	600	400	
	2	北芝前	200		200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	600	600	600	600	600	600	600	600	400	
	3	松川新町	200	200		200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	600	600	600	600	600	600	600	600	400	
	4	松川支所	200	200	200		200	400	400	400	400	400	400	400	400	600	600	600	600	600	600	600	600	400	
	5	松川町	200	200	200	200		400	400	400	400	400	400	400	400	600	600	600	600	600	600	600	600	400	
2ゾーン	6	松川本町	400	400	400	400	400		200	200	200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	7	伊藤	400	400	400	400	400	200		200	200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	8	小池	400	400	400	400	400	200	200		200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	9	関根	400	400	400	400	400	200	200	200		200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	10	宮の下	400	400	400	400	400	200	200	200	200		200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	11	作の内	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200		200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	12	石内	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200		200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	13	水原小学校	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
	14	極楽内	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400	200	
3ゾーン	15	上野原	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	16	石倉	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	17	山居	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	18	狼ヶ森	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	19	中屋敷	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	20	笹森山入口	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	21	大門	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
	22	小倉	600	600	600	600	600	400	400	400	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	
2ゾーン	23	板山	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	400	400	400	400	400	400	400	400		

5. 運賃について

◆定期券運賃

定期運賃は下記の運賃表のとおりとする。

①定期運賃は、通学定期（小学生以下、中学生以上）及び通勤定期とし、その期間を1ヶ月、3ヶ月とする。

②定期券の発行期間内の乗車は、その発行区間内であれば、利用回数を制限しない。

定期券運賃表

(円)

種 別	定期券料金額（単位：円）		
	定期券 1ヶ月	定期券 3ヶ月	
通勤定期券（1ゾーン）	7,200	200円×2回×20日×1割引	20,520
通勤定期券（2ゾーン）	14,400	400円×2回×20日×1割引	41,040
通勤定期券（3ゾーン）	21,600	600円×2回×20日×1割引	61,560
通学定期券（1ゾーン）小学生以下	3,200	100円×2回×20日×2割引	9,120
通学定期券（2ゾーン）小学生以下	6,400	200円×2回×20日×2割引	18,240
通学定期券（3ゾーン）小学生以下	9,600	300円×2回×20日×2割引	27,360
通学定期券（1ゾーン）中学生以上	6,400	200円×2回×20日×2割引	18,240
通学定期券（2ゾーン）中学生以上	12,800	400円×2回×20日×2割引	36,480
通学定期券（3ゾーン）中学生以上	19,200	600円×2回×20日×2割引	54,720

定期券1ヶ月
×3ヶ月
×5%引

※（1ゾーン）=1つのゾーン内の運行、（2ゾーン）=2つのゾーンを跨ぐ運行、（3ゾーン）=3つのゾーンを跨ぐ運行

◆回数券

回数券として、1,000円券及び2,000円券を発行する。

①1,000円券は、100円単位で1,100円分の利用が出来るものとする。

②2,000円券は、100円単位で2,200円分の利用が出来るものとする。

6. 目標値について

【利用者数の目標値】

路線バス（まつかわ西幼稚園～狼ヶ森）実績
→ 1便あたり乗車人数 $1770\text{人} \div 1758\text{便} = 1.0\text{人/便}$
乗り合う = 1便あたり最低2人

【運賃収入の目標値】

乗合タクシーなので **1便あたり2名利用が目標**
稼働率25%として年間利用者は**のべ980人**

1ゾーンあたり200円の場合
運賃収入推計 415,200円/年 (847円/便)

【あけび号】

◆目標値	
利用者数	1. 7人/便
運賃収入	510円/便
◆R5実績	
利用者数	1. 9人/便
運賃収入	516円/便
年間利用者数	788人
稼働率	21. 8%

【のべ利用者数の算定】

1日8便×平日245日×稼働率25% = 490便
490便×2人/便 = 980人/年

**【目標値】 利用者数 2.0人/便
運賃収入 840円/便**

◆地域に浸透するまで時間を要するため、定期的に実績を確認しながら、運行を継続する予定。

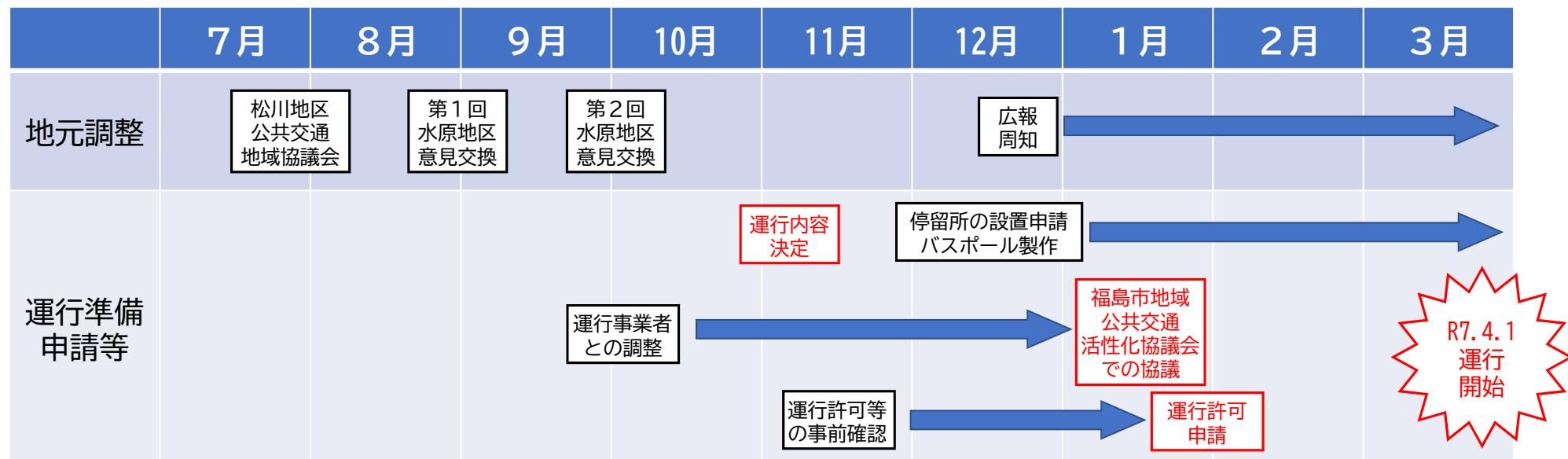
【目標値に達しない場合】

Step 1 目標値に達しない状態が続く場合は、運行方法等の見直し等を実施

Step 2 それでも改善しない場合は、需要が少ないものと判断し、
「地域で支える交通支援事業」への移行や「廃止」を検討

7. 今後のスケジュールについて

水原地区乗合タクシー導入 スケジュール（案）



令和7年4月1日より
実証運行開始

令和7年10月からの本格運行開始に向けて、実証運行の効果検証や利用者との意見交換、東北運輸局、運行事業者等の関係者との協議を進める。

【参考】既存の鉄道・路線バスの時刻表

【参考】路線バス（医大・水原線）の時刻表

平日用		医大=(松川)=(小倉)=水原												フリーバス	
医 大 院	松 川 駅	川 本 駅	まつかわ 西砂根間	小 倉	駒ヶ森	駒ヶ森	小 倉	まつかわ 西砂根間	松 川 駅	川 本 駅	松 川 駅	医 大 院			
(運賃)	360円	380円	420円	670円	740円	(運賃)	370円	490円	490円	600円	740円				
1133	1140	1147	1148	1200	1218	717	727	740	741	748	800				
1510	1517	1524	1525	1537	1555	1222	1232	1245	1246	1253	1305				
1705	1712	1719	1720	1732	1750	1600	1610	1623	1624	1631	1643				

土日祝用		医大=(松川)=(小倉)=水原												フリーバス	
医 大 院	松 川 駅	川 本 駅	まつかわ 西砂根間	小 倉	駒ヶ森	駒ヶ森	小 倉	まつかわ 西砂根間	松 川 駅	川 本 駅	松 川 駅	医 大 院			
(運賃)	360円	380円	420円	670円	740円	(運賃)	370円	490円	490円	600円	740円				
1133	1140	1147	1148	1200	1218	717	727	740	741	748	800				
1510	1517	1524	1525	1537	1555	1222	1232	1245	1246	1253	1305				
1705	1712	1719	1720	1732	1750	1600	1610	1623	1624	1631	1643				

土=土曜日のみ運行 (日祝日運休)

【参考】JR東北本線松川駅の時刻表

郡山・黒磯方面（上り）												
6時	00	15										
7時	09	50										
8時	24	56										
9時	52											
10時	54											
11時	49											
12時	45											
13時	53											
14時	53											
15時	54											
16時	25	53										
17時	21	49										
18時	27	59										
19時	25	57										
20時	49											
21時	43											
22時	45											
23時												

福島・仙台方面（下り）												
6時	43											
7時	00	26	38									
8時	18											
9時	15											
10時	17											
11時	12											
12時	13											
13時	12											
14時	12											
15時	12											
16時	13	39										
17時	11	39										
18時	12	49										
19時	15	38										
20時	14	51										
21時	31											
22時	53											
23時	44											

(案)

道路運送法施行規則第4条第2項に基づく地域公共交通会議等において 協議が調っていることの証明書

令和7年1月9日に開催された福島市地域公共交通活性化協議会において、
下記の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
松川水原乗合タクシー
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
新設区間 16. 2 km
新設停留所 23箇所
(詳細は別紙1のとおり)
3. 適用する期間又は区間、その他の条件を付す場合にはその条件
新設の予定日 令和7年4月1日

令和7年1月 日

福島市地域公共交通活性化協議会
会長 吉田 樹

【別紙1】

協議が調っている運行系統又は運送の区間

(新設区間)

一般県道 192号 松川停車場・戸ノ内線

起点：福島市松川町字原 1-1 地先

終点：福島市松川町字天王原 3-104 地先

距離：0.1km

主要地方道 52号 土湯温泉線

起点：福島市松川町字天王原 3-104 地先

終点：福島市松川町水原字神明山 1-3 地先

距離：5.0km

起点：福島市松川町水原字屋敷田 7-1 地内

終点：福島市松川町水原字狼ヶ森 13-4 地先

距離：3.8km

一般県道 148号 水原・福島線

起点：福島市松川町水原字中条 16-1 地内

終点：福島市松川町水原字屋敷田 7-1 地先

距離：0.2km

市道 神明山・倉前線

起点：福島市松川町水原字神明山 1-3 地先

終点：福島市松川町水原字中条 16-1 地先

距離：1.6km

市道 極楽・中屋敷線

起点：福島市松川町水原字極楽 37 地先

終点：福島市松川町水原字中屋敷 104-4 地先

距離：0.5km

市道 鳴瀬・中屋敷線

起点：福島市松川町水原字中屋敷 104-4 地先

終点：福島市松川町水原字鳴瀬 7-1 地先

距離：0.1km

市道 沢向・山際線

起点：福島市松川町水原字鳴瀬 7-1 地先

終点：福島市松川町水原字沢向 11-5 地先

距離：0.1km

市道 屋敷田・南沢線

起点：福島市松川町水原字屋敷田 7-1 地先

終点：福島市松川町水原字不動山 2-4 地先

距離：2.5km

市道 南沢・小池線

起点：福島市松川町水原字不動山 2-4 地先

終点：福島市松川町字下新田 55 地先

距離：2.3km

(新設停留所)

No	停留所名	住 所
1	松川駅	福島市松川町字原9 地内
2	北芝前	福島市松川町字後原14 地先
3	松川新町	福島市松川町字東長壇12-12 地先
4	松川支所	福島市松川町字杉内33-2 地先
5	松川町	福島市松川町字本町40-3 地先
6	松川本町	福島市松川町字本町1 地先
7	伊藤	福島市松川町字伊藤16 地先
8	小池	福島市松川町字金山49 地先
9	関根	福島市松川町水原字神明山1-5 地先
10	宮の下	福島市松川町水原字宮前3 地先
11	作の内	福島市松川町水原字下台前21-2 地先
12	石内	福島市松川町水原字中条前43-1 地先
13	水原小学校	福島市松川町水原字政所39-1 地先
14	極楽内	福島市松川町水原字平40-1 地先
15	上野原	福島市松川町水原字上野原1-5 地先
16	石倉	福島市松川町水原字後藤橋6-3 地先
17	山居	福島市松川町水原字山居11-1 地先
18	狼ヶ森	福島市松川町水原字狼ヶ森13-4 地先
19	中屋敷	福島市松川町水原字比丘尼石1-1 地先
20	笹森山入口	福島市松川町水原字仙台内15-1 地先
21	大門	福島市松川町水原字金田1 地先
22	小倉	福島市松川町水原字旭7-4 地先
23	板山	福島市松川町水原字板山平45-1 地先